

北九州地区労連ニュース

2022年11月号 No. 193

連絡先 北九州市小倉北区黄金1-4-9-207号

メール k_roren@ybb.ne.jp 093-921-0747

ホームページ https://kitakyushu-roren.sakura.ne.jp/

解雇・残業代未払い・パワハラ

あきらめないう電話して下さい

秘密厳守 相談無料 労働相談ホットライン

093-921-0747

k_roren@ybb.ne.jp

11・3憲法いいね北九州集会に300人参加

平和をあきらめないネット主催

雨あがり

11月3日憲法が公布されたこの日に平和をあきらめない北九州ネットは、憲法いいね北九州集会を勝山公園図書館前広場で300人を超える参加で開催しました。

現在の国会は、衆議院・参議院ともに改憲勢力と言われる政党が3分の2を超え、今後3年間は国政選挙が無いことから「黄金の3年間」と言われ、自公政権はこの機に改憲を押し進めようとしています。

主催者を代表し、前田弁護士は「憲法公布から76年、憲法九条に戦争放棄が明記されているが、日本の現実には軍事費が世界9番目、ロシア・中国・北朝鮮からの脅威に防衛費を2倍化しようとするなど軍事強化一辺倒になっている。これでもいいのか。戦後最大の岐路にたっている。平和憲法に基づく平和外交が先ではないか。旧統一教会が自民党の国政選挙に無償で活動し、その実績で統一教会関係者が地方議員になっていると報道されている。政権政党である自民党は長い間つながつて来た。その自民党が目指す改憲そのものが問題」と開会のあいさつをされました。

安倍元首相の国葬から見えたもの

仁比参議院議員は、「岸田内閣の支持率が急落し、政権の危機と言われるが、安倍元首相の国葬が問題。国葬は元々戦争総動員のテコとしてやられていた。戦後は国葬の法的根拠がなく、閣議決定でやれるものではない。旧統一教会の反社会的不法行為を癒着で許してきた責任、被害の救済と根絶に政府は取り組まないといけない。物価高騰なのに年金削減するこんなことでなく、民主主義の力を応援する政策を実現することが第一。軍事費2倍はありえない。ウクライナ侵略から学ぶ事は、戦争に勝者はない、国連憲章に基づく戦争をしない外交をさせる事が重要」と話されました。

立憲民主党の城井衆議院議員と緒方衆議院議員からは、連帯のメッセージが寄せられました。

軍事費よりもくらしを守れ
集会最後に「多額の費用をかけ軍拡が進められる一方で、庶民の生活は空前の物価高で苦しめられている。さらに社会保



障の国民負担増もあり、庶民の生活はかつてない危機に瀕している。軍事費を肥大化するのではなく、憲法29条は『健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する』と宣言し、『国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上、増進に努めなければならない』との国の責任を明確にしている、政府・国会は憲法の原点に立ち返るべき。今こそ日本国憲法の価値を再確認し、憲法を国の隅々まで活かす運動を展開しよう」とのアピールを全員の拍手で確認しました。

集会後は、小倉駅まで「台湾有事をあおるな」「軍事費倍増反対」「給料あげろ」「消費税減らせ」とデモ行進しました。

ロシアのウクライナに対する侵略、ウクライナの反撃、侵略者を追い出したとしても多くの犠牲者がでてくる現実を見てみるとあらためてこの戦争を止めるためには、双方が攻撃をやめるしかないと思う。平和を取り戻すには、「先制攻撃は行わない」という信念を持つ国を一つでも増やすことが重要だと思う。

アセアン・中南米・南アフリカでも近年戦争が起きていないのは、「先制攻撃はしない」との意思を持つ国が増えたからといわれています。「戦争を国際紛争解決の手段として使わない」という日本国憲法を世界に広げることが今こそ必要だと思う。

しかし、一方で岸田首相は、衆議院本会議で憲法改正について「自民党総裁の任期中に実現したい」との考えは、変わらないうのべた」という報道があった。最近の世論の状況を見ると北朝鮮や中国の動向をみてなんとなくではあるが、憲法改正の方向に向いているように感じる。平和なときほど平和を守る行動の必要性を感じる

(池)

物価に続き防衛費も高騰 平和をあきらめないネット街頭宣伝

10月19日平和をあきらめない北九州ネットは、小倉駅前
で定例の宣伝行動に取り組み
ました。

増額をこの自民党からの声
もあり、「戦争準備より、生活
を守れ」の声を大きくすること
が重要です。

【軍事対立で日本は戦場に】

防衛省の防衛予算（軍事費）
の2023年度概算要求が5
兆5947億円と報道されて
います。過去最大だった22年
度予算を2260億円上回り、
9年連続で過去最大を更新し
続けています。さらに驚くのは、
「金額を明示しない事項要
求なるものが100件を超し
てあり、実際の来年度予算で
は、6兆円を超えるとの予測も
あります。

円安が進行し、空前の物価高
騰のなかで、低所得者ほど大き
な影響を受けています。
一方で市民生活を守るため
の予算は、どれくらいでしょ
うか。

安倍元首相の国葬には、12
億円ですんだと岸田首相は国
会で報告していましたが、国葬
前日からの警備体制の費用な
ど加えると27億円かかって
いるとの試算がだされてあり、
意図的に低く発表したのでな
いかとのニュースがありまし
た。

防衛費について10兆円ま

を超えています。世界的に物価
が高騰し、エネルギー不足が原
発の再稼働につながるとうす
るなどの戦争の現実を直視す
ると日本の周辺で戦争を絶対
に起こしてはいけません。

政府・自民党は、国民の不安
を掻き立て、「攻められたら」
しか言いませんが、それでは戦
争に突き進むだけで、いかにそ
うしないかを考えるべきです。

憲法前文には、「平和を愛す
る諸国民の公正と信義に信頼
して、われらの安全と生存を保
持しよう」と決意した」とあり世
界の世論を味方につけること
が最大の安全保障力となりま
す。この10年間、欧州では戦
争行為が起きていますが、東南
アジアでは戦争はありません。

東アジアサミットには、米中ロ
も参加し、仮想敵を持つ軍事プ
ロックでなく地域を包括する
ことで軍事的対立を起こして
いない事は、憲法を活かした外
交の必要性を示しています。

【旧統一教会と】

自民党の政策が一致

7月8日の安倍元首相銃撃
事件以来、自民党と世界統一平
和家庭連合（旧統一教会）との
癒着が、次々と明るみにしてい
ます。

旧統一教会は、法外な値段で
印鑑や壺を信者に購入させ、さ
らに破産するまで財産を教団

に貢がせるなど、その被害は二
世にまで及んでおり、深刻な実
態があきらかになるなど、まぎ
れもない「反社会的勢力」です。
宗教法人であること自体不忠
議ですが、注目を集めているの
が自民党と旧統一教会の憲法
改正案との類似です。

自民党の憲法改正の中心は、
「自衛隊明記」「緊急事態条項」
「参議院の合区解消」「教育無
償化」などですが、旧統一教会
の政治団体である勝共連合の
改憲項目の中心も「自衛隊明
記」や「緊急事態条項」であり、
憲法9条を否定する「敵基地攻
撃能力保有」も双方に共通して
います。

個人より「国家」「公益」「家
庭」を優先し、かたくなに選択
制夫婦別姓を拒否し反対する
姿勢も同じです。「LGBTQを
「行き過ぎた個人の人權」と非
難し攻撃するなど差別と偏見
に満ちています。

【改憲よりも生活支援を】

参議院選挙直後、岸田首相は
「改憲に国民が理解した」と憲
法改正に向けて論議を加速し
ようとしています。憲法改正
が一番の参議院選挙の課題で
はありません。

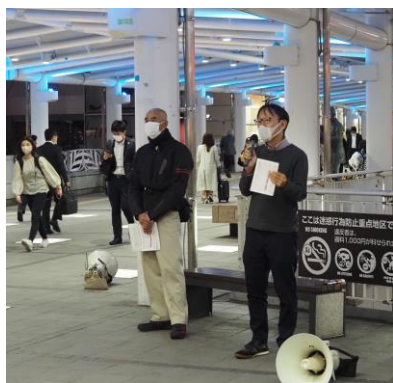
次々と生活に必要なものが
値上がりする、物価高騰やコロ
ナ感染の第7波で医療体制の
崩壊を防ぐ対策などを早急に

取り組む事だったことは、参議
院選挙中や選挙後のマスコミ
の報道でも明らかです。

物価高騰の中で賃金がこれ
までの30年間、ほとんど上が
っていない事も選挙戦で報道
され、最低賃金の大幅引き上げ
が急がれることは、国民の多く
が実感しています。

福岡の最低賃金の引き上げ
目安が30円と示されました
が、相次ぐ値上げやコロナ禍で
の雇用環境の悪化で今の時間
給870円から900円にな
っても生活は良くなりません。
憲法改よりも、今の少子高齢
化を考えると、若者が安心して
暮らせる社会を実現し、子ども
を育てやすくすることの方が
急がれます。

「軍事費よりも生活支援に税
金を」「国際紛争解決の手段と
して日本国憲法を世界に広げ
よう」と参加者は次々とマイク
を握り市民に呼びかけました。



地区労連新役員から決意と抱負がよせられています。
地区労連ニュースで5回に分けて掲載しています。お楽しみに。(順不同)



幹事 細川 達也
(健和会労働組合)

昨年に引き続き幹事として選出された健和会労働組合・書記長の細川です。

これまでと変わらず、北九州地区労連の組織発展と運動の次世代継承のために頑張ります。地区労連における健和会労働組合の立ち位置をしっかりと把握し、それに見合った活動ができるようにしていきたいと思えます。

コロナ禍の中で北九州地域の労働運動に貢献できるように努めていきますので、1年間よろしくお願ひ致します。



副議長 小橋 弘子
(JMTU TOYO)

社内での活動が残念ながら出来ていませんでしたが、最近TOYOグループ会社に勤めていた女性が手を痛め手術をしたことで、労災手続きのためTOYOと回交や地区労連事務所にて作業実施をするなどひさしぶりに労組らしい活動ができました。

また、地区労連内の回交や機関紙を担当しています、今期か

らまた副議長に選出されました。引き続き機関紙部長も務めます。

機関紙を充実させる為各単組に活動の記事をお願いしたいのです。機関紙部員六名が一面下記の雨上がりを交代で書いています。皆様方も記事を寄せてくだされば助かります。



副議長 道下 哲也
(JMTU 安川)

今年度副議長に任命されました道下です。推薦母体は北九州地域一般労働組合です。

昨年より労働相談の専任として毎週月曜日地区労連で仕事をしています。最近の傾向として、60歳過ぎの労働者(年金の納入期間が満了している)の相談が大半を占めます。

また医療・介護関係、パワハラ、退職強要などの複合事案が多いように感じます。なかなか現職復帰には至らない事案が増えています。その中で地域ユニオン加盟の団体交渉で満足できる和解を勝ち取っています。

今年一年間よろしくお願ひします。

**憲法改悪より真相解明
憲法共同センター小倉駅前宣伝行動**

11月5日土曜に憲法共同センターの小倉駅宣伝行動が取り組まれました。

7月8日の安倍元首相の銃撃事件以来、自民党と旧統一教会(世界平和統一家庭連合)との癒着ともいえる実態が連日報道されています。

旧統一教会は法外な値段の印鑑や壺などを信者に購入させ、さらに破産するまで献金を求めるなど深刻な実態が明らかになり、まぎれもない「反社会的勢力」と思われます。

自民党の目指す改憲案は、「自衛隊の明記」「緊急事態条項」だけでなく、「個人」より「国家」「公益」「家庭」を優先し、同性愛・同性婚・LGBTなどを「行き過ぎた個人の人権」と問題視していますが、旧統一教会の政治組織の勝共連動も同様の考えであり、国政選挙では、政策への署名も求めていたと報道されています。

【旧統一教会と密接な自民党】
そして、国政で応援し、無償で秘書など教団関係者を提供し、その実績で地方議員を務めている実態も明らかになってきています。

北九州市八幡西区の県議会議員も教団事務方で自民党衆議院の秘書から県議になったと報道され、次回の県議選には立候補しないのでないかも報道されていますが、旧統一教会が地方議員にも触手を伸ばしていることは明白であり、自民党が関係を国政そして地方でも断ち切れるのか注視する事が必要です。

今、物価高騰がこれまでにない異常な状況で進んでいます。物価高に苦しむ市民を横目に2023年の防衛予算は5兆6千億円と過去最大を更新しています。さらに金額を明示しない「事項要求」というものがあり、それが100件を超える実際の予算は、6兆円を超えると言われています。

【急げ生活支援】
田安がどんどん進み空前の物価高で低所得者ほど大きな影響を受けています。市民生活

を守るため税金を使うなら大歓迎ですが、「戦争準備や先制攻撃の装備に税金を使うな」が市民の声ではないでしょうか。「台湾有事は日本の有事」と安倍元首相など語っていましたが、米中の軍事衝突があれば、日本の米軍基地や自衛隊基地が攻撃され、日本全土が戦場になります。

日本の最大の貿易国は中国であり、軍事的対立を深めるより、「戦争回避」の外交努力が重要です。この日の行動では、「平和憲法を守るための署名」協力と「憲法改悪より生活支援が急がれる」と訴えました。



2022.10.8

労働法コラム 第94回

テレワークと時間管理



黒崎合同法律事務所

朝隈 朱絵 弁護士

Q コロナ禍で労働者がテレワークを行うことが増えていますが、特に時間管理について、どのような注意が必要でしょうか。

A テレワークには、自宅利用、モバイル利用、施設利用など、様々な形態がありますが、いずれの形態でも労働法例が適用されることには変わりがなく、使用者は、労働者の時間管理について適正に把握する責務を有しています。この点、厚労省はガイドライン（「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイド

ライン」2017年1月20日策定）を発し、労働時間を記録する原則的な方法として、パソコンの使用時間の記録等の客観的な記録によること等を挙げています。

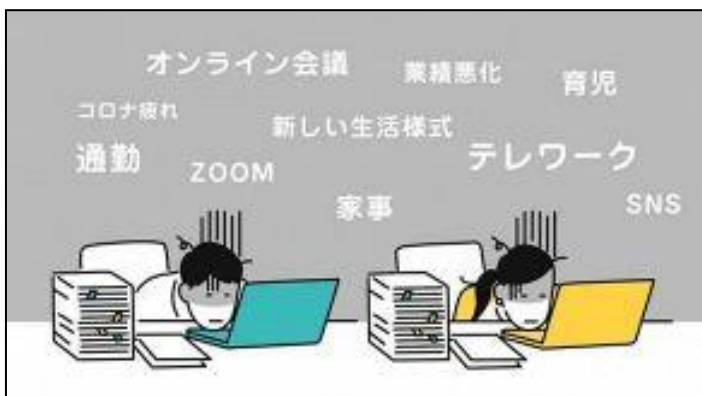
特にテレワークは事業場外労働という性格上、使用者の時間管理が曖昧となり、長時間労働の温床となりがちなことから、その防止や労働者の健康確保を図ることが肝要です。テレワーク特有のケースについて、厚労省はガイドライン（「情報通信機器を活用した在宅勤務の適切な導入及び実施のためのガイドライン」平20・7・28基発0728001号）で、中抜け時間、通勤時間や出張旅行中の移動時間、就労場所間の移動時間等について、詳細に使用者の遵守を求めています。

また、前記のガイドラインは、テレワークでの長時間労働により労働者の健康障害が生じることがないように、使用者に対し、メール送付の抑制、システムへのアクセス制限、時間外・休日・深夜労働の原則禁止等を指摘しています。また、使用者がテレワーク労働者に注意喚起をするようにとの指摘

もしています。

また、当然のことながら、テレワークに従事する労働者にも、事業場における勤務と同様、労基法に基づき、使用者が労働災害に対する補償責任を負うことから、前記ガイドラインでは、使用者はこの点を労働者に十分周知することが望ましいとされています。

以上、テレワークでは、使用者の労働時間管理が極めて重要であり、使用者に対しては労働諸法規をはじめ、前記ガイドラインの厳格な遵守を求めていくべきです。



北九州埠頭第11回期日(証人尋問) 傍聴参加のお願い

12月1日10時より証人尋問が開かれることになりました。証人尋問は原告である増田さんから始まり、増田さん側の証人である元主任、被告側の証人の所長、取締役の順番で行われます。反対審問を含めると240分という長丁場ではありますが、これまで書面でさんざん嘘を、偽りを並べてきた北九州埠頭の主張を崩す一番になることは間違いありません。

つきましてはコロナ禍の中、また御多忙中大変申し訳ございませんが、この裁判の生末を多くの仲間が見守っているということを裁判官並びに被告である北九州埠頭に示すべく証人尋問にぜひ参加くださいますようお願いいたします。

*とき 2022年12月1日(木)
*ところ 福岡地裁小倉支部 203号法廷

北九州地区労連 第82回評議員会のお知らせ

【開催日】
2022年12月9日(金)
18時30分開会

【場所】
戸畑生涯学習センター 3F
31集会室

★ 役員・代議員の出席をよろしくお願いいたします。